

(議長)

次に田畠議員の発言を許可します。

(議長)

田畠議員。

「田畠議員」

えー私は今回、照井町長に、えー3点ほど質問したいと思います。

通告してある通り、えー答弁は、イエス・ノーで答えて頂きたいと思っています。

まず第1点ですけど、江差町の観光振興について、とりわけ三大祭りについて質問します。

まず一つ。7月のかもめ島まつりの際に、毎年恒例で瓶子岩に、しめ縄飾りをしております。しかし、去年今年と、それはされておりません。来年からこのしめ縄飾りをするべきと考えますが、するかしないか、イエスかノーかで答えましょう。

2点目。8月の姥神大神宮渡御祭の際に、毎年これも恒例で、街道沿いに告知旗が立っています。ところが、風が吹いたり、雨が降りますとポールに巻き付いて、全くその体を成しておりません。ですから、来年から期間中、毎日この旗を私は点検すべきだと考えております。来年から毎日旗を点検するかしないか、これもイエス・ノーで答えましょう。

3点目。

教育長、笑うな。喋ってるんだから、なんだそりや。

3点目、9月の。

教育長、笑うなって言った今。なんだ、その態度。

(議長)

田畠議員。質問して下さい。

「田畠議員」

9月の江差追分全国大会の際、これまた、毎年、チャンピオンの方が、のぼりが立てられております。少年の部、熟年の部、一般の部と、約100数十本だと思っております。これが、今年、突如として立てられておりません。その代わり、青い小さな旗が立っていました。来年から、恒例の、こののぼりの旗を立てるべきだと考えますが、やるかやらないか、イエスかノーかで答えましょう。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

田畠議員の1問目、観光振興、特に三大祭りについてのご質問にお答え致します。

1点目、かもめ島まつりにおける瓶子岩へのしめ飾りにつきましては、実施主体が厳島神社奉賛会であり、町からお答えする立場にございません。

「田畠議員」

・・・・・ (聴取不能)

(議長)

ちょっと、ちょっと待って下さい。

「田畠議員」

駄目だつて。

(議長)

駄目じや無いです。ちょっと待って、座って下さい。

今、答弁中ですから。

「田畠議員」

・・・・・ (聴取不能)

(議長)

指名してませんよ。

「田畠議員」

イエスか、ノーかでいいんだよ。

(議長)

指名してませんから、座って下さい。

「田畠議員」

駄目だつ。

(議長)

暫時休憩。

休憩 14:02

再開 14:17

(議長)

休憩を閉じて、会議を再開致します。

え一先程、え一議会運営委員会が開催されましたので、その模様、その結果を、え一小野寺委員長より説明がありますので。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺委員長」

え一休憩中に、議会運営委員会を開催致しました。

え一先ほどの田畠豊利議員の一般質問の、え一経過についてであります。

それで、議会運営委員会で話し合ったこと、直接的な問題等を更に合わせて、この機会ですので、え一一般質問を受け付けた時の田畠議員の質問の取り扱いについても、お一この本会議ですので、え一若干報告したいと思います。

実は、今日皆さんもお手元にありますが、田畠豊利議員の一般質問の内容について、え一議運で、え一毎回、当然、え一それぞれの質問者の、ダブリ調整等々協議する訳ですが、この内容については、なかなか町長が答える質問とはどうなんだろうかと、そういう論議も実は有りました。

ただ、え一当然、有権者から、え一選ばれて、この議場に来ている議員であります。まあ最大限、え一議員の質問の権利、それをしっかりと、まあ守る必要が有るのではないかと言う事で、え一一定の意見は有りましたが、今回この一般質問を議運としては了とした、そういう背景も有りました。

さて、今日の事について、今回のことについて、議運で話し合いしました。結論だけ述べます。田畠とよし、豊利議員は、え一地方自治法、そして江差町としては会議規則等々、ルールに則って田畠議員は質問を致しました。そして、その質問に対し、地方自治法、又は江差町の議会会議規則等々のルールに従って、町長として、町長の考え方で、的確な答弁をしようとした。え一ところが田畠議員から止められました。

これはルールを守らない点もあります。

改めて、え一田畠豊利議員の質問に対して、それは、中身は、田畠豊利議員の考え方で述べたものであります。

町長は、改めて、的確に町長の考え方で答弁を求めるものであります。

以上、議会運営委員会から報告と致します。

(議長)

以上で説明、え一、只今、え一議会運営委員、委員会の委員長であります小野寺委員長から説明が有りました。

え一それで、終わりましたので、え一引き続き、え一町長の、1問目の答弁から再開致

しますので、町長、答弁をお願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

え一改めまして、田畠議員の1問目、観光振興、特に三大祭りについてのご質問にお答え致します。

1点目、かもめ島まつりにおける瓶子岩へのしめ飾りにつきましては、実施主体が厳島神社奉賛会であり、町からお答えする立場にございません。

2点目、姥神大神宮渡御祭期間中に設置するのぼりは、これまでも担当職員による見回り・手直しを実施しているほか、町民の皆さまなどから寄せられるご連絡に適宜対応しているところであり、これを継続して参ります。

3点目、江差追分全国大会歴代優勝者ののぼりにつきましては、これまでの掲出による破損状況と修復にかかるコストを考慮した結果、今年から大会名を掲げたのぼりに統一することを設置者である江差追分会が決定したところであり、来年以降も優勝者ののぼりは設置しないことを確認しております。

(議長)

田畠議員。

「田畠議員」

えーと、今日、再質問する予定は全くないんです。多分そういう答弁だと思っていた。

あ一次に入ります。えー町長の専用公用車について質問致します。数年前から突如としてまた、10何年かぶりに町長公用車が復活しました。トヨタの高級ワンボックス車、アルファードであります。今の江差町にとっては、全く無用の長物と考えます。来年から町長公用車は廃止すべきだと考えます。来年から廃止するかしないか、これもイエス・ノーでお答え下さい。以上です。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 14 : 22

再開 14 : 23

(議長)

休憩を閉じて、再開します。

田畠議員。田畠議員、ただ今、質問致しましたけれども、町長公用車は突如、また復活した訳ではなくて、ずっと町長公用車は有ると言う事で、質問が間違っていると言う事でよろしいですね。

「田畠議員」

はい。

(議長)

質問者が理解致しましたので、町長答弁をお願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

田畠議員の2問目、町長公用車についてのご質問にお答え致します。

ご指摘の車両につきましては、これまでも答弁申し上げております通り、現行リース契約が来年6月に満了することから、その時期を見据えて判断して参ります。

(議長)

田畠議員。

「田畠議員」

じゃあ、あの三つ目、最後の質問に入ります。

昨年の6月に、新地一等地、江光デパート跡地に、約3、3億5千万かけてコミュニティプラザえさしが建設されました。その時の、町のミスで約百数十万の消防の防火設備の不備があり、公的な場で町長は謝罪し、1月にその一部、副町長と町長が弁償しました。しかしそれ以降、残りの残額は払って無いと思います。

いつまで、その残金を払うのか。年内とは言いません。武士の情けで3月、年度末までに払うべきだと私は思います。払うか払わないか、これまたイエス・ノーでお答え下さい。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

田畠議員の3問目、コミュニティプラザえさし・エコーの消防用設備工事についてのご

質問にお答え致します。

これまで議会の場でご説明をさせて頂いているところではございますが、コミュニケーションプラザえさし・エコーにつきましては、江差町と江差消防署との間で、消防法上の施設、施設区分及び消防設備に関する認識と確認が不十分だったことに起因し、消防用設備が不足した状態で、令和6年3月に建設工事を完了し、令和6年度に追加で自動火災報知、報知設備の設置工事を行うなど、施設の整備過程において、町民の皆様初め、議員の皆様に多大なるご迷惑をおかけし、町政に対する信頼を大きく損なうこととなりました。

その責任の重大さ、重大さに鑑みまして、令和6年第4回定例会におきまして、私と当時の副町長の給与をそれぞれの1ヶ月10%減額する条例を提案し、議決頂いたところでございます。

給料の減額につきましては、弁償という考え方とは性格を異にするものでございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

田畠議員。

「田畠議員」

えー、一連の、今質問の事項の最後に、この言葉を申し上げたいと思います。

(議長)

ごめん、さ、すいません。再質問して下さい。ここ、再質問ですから。

「田畠議員」

はい。

(議長)

言葉とか、いいですから。

「田畠議員」

あつ、そうですか。

(議長)

はい。

「田畠議員」

あのー、再質問も別にありません。

(議長)

はい。

「田畠議員」

けど、一つ最後ですので。

(議長)

無いんであれば、お座り下さい。

「田畠議員」

一言、議長、言わせて貰えりやいい。

(議長)

議事進行上、そういうのは出来ませんので。

「田畠議員」

是非、お願いしたいんですけど。

(議長)

以上で、田畠議員の一般質問を終わります。

「田畠議員」

はい、分りました。

(議長)

以上で、これで、今定例会に通告ありました一般質問は、全て終了致しました。

これで、一般質問を終結致します。

えー2時、えー45分まで休憩致します。

休憩 14：28